

函館市 L R T 整備計画・令和 2 年度実施計画の趣旨について

1 背景

本市では、北海道新幹線開業効果が一段落する中、クルーズ船の誘致効果および政府の外国人観光客誘致施策等による訪日外国人旅行客の増加が続いており、平成 31 年 4 月には、函館市電全路線が「外国人観光旅客利便増進措置を講ずべき区間」として観光庁長官より指定されております。

一方、本市では平成 29 年 3 月に「函館市交通事業経営ビジョン」を策定し、人口減少に伴う乗客減少や老朽化した軌道施設の更新費用の増加が見込まれる中であっても、安定した事業運営のため、目指すべき方向性と望ましい姿に向けた取り組みを示し、これに基づく「函館市 L R T 整備計画」を平成 29 年第 2 回の本協議会においてご承認いただき、平成 31 年度に停留場安全地帯の改良を実施することとしておりましたが、他に計画している建設改良工事等との兼ね合いもあり、令和 2 年度に実施することといたしました。

この停留場安全地帯の改良により、大きなキャリーバッグをお持ちの外国人旅行客のみならず、高齢者や障害者を含む、全てのお客様の利便性、安全性を向上させることとなります。

2 令和 2 年度計画について

L R T 整備計画に基づく停留場安全地帯の改良には、国の補助金採択が期待できることから、令和 2 年度の実施計画をご承認いただきたく、お諮りするものです。

3 湯の川温泉電停選定の理由

国が定めた「公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化整備ガイドライン」に適合していない電停の中でも湯の川温泉電停は、外国人旅行客や修学旅行などの団体利用が非常に多いことから、選定いたしました。

改良後は、函館駅前方向のりばは、ガイドライン適合となりますが、湯の川方向のりばは、幅員が足りないものの、車椅子での乗降は可能となります。

4 その他

本協議会におけるご承認後、直ちに道路管理者および警察との協議を経て、北海道知事に認可申請することとなります。